

徳島県「養育里親」愛称募集要項

1. 趣旨

本県では、様々な事情により実の親と暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもってその成長をサポートしてくださる「里親」の方々が活躍されています。今後こうした里親等への委託をより一層推進するため、多くの県民の方々に里親制度を身近に感じていただき、里親制度に関する社会的理解を深めていくことに加えて、特に「養育里親」の更なる充実を目指すことを目的に、「養育里親」の本県独自の愛称を募集します。

※「養育里親」とは、様々な事情により実の親と暮らすことができない子どもたちを一定期間養育する里親のことを指します。養育期間は、子どもが家庭に戻るまで又は社会的自立が可能になるまでなど、短期から長期まで、こどもの状況に応じて変わります。

※里親制度には、「養育里親」のほか、養子縁組を希望し、縁組されるまでの間子どもを養育する「養子縁組里親」、保護者が養育できない状態となり、扶養親族等が養育することがふさわしいと判断され委託される「親族里親」等があります。

2. 募集内容

覚えやすく、親しみやすい「養育里親」の愛称

3. 募集期間

令和7年1月10日（金）から同年2月28日（金）まで

4. 愛称の使用

徳島県ホームページや各種パンフレット等における広報をはじめとして、現在「養育里親」の名称を使用している各場面で使用します。

5. 応募資格

- ・国内在住で小学生以上の方に限ります（応募は1人1点まで）。
- ・18歳未満の方は親権者等の法定代理人とともにご応募ください。
- ・愛称は応募者本人が考案したものに限ります。

※「10. 注意事項等」に同意の上、ご応募ください。

6. 応募方法

徳島県ホームページ記載の徳島県電子申請サービスよりご応募ください。

【徳島県ホームページ URL】

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7246113/>

7. 選 考

ご応募いただいた愛称の中から、最優秀提案（１点）及び優秀提案（３点）を選考します。選考にあたっては、里親支援機関等関係者のご意見もお伺いしながら県において決定します。

8. 発 表

令和７年４月以降、最優秀賞・優秀賞の受賞者には徳島県からご連絡します。また、徳島県ホームページ等で発表します。その際、各賞提案者の氏名もあわせて公表します。なお、受賞の対象とならなかった応募者には、結果の通知は致しません。

9. 各 賞

最優秀賞１名 ２万円相当のＱＵＯカードほか

優 秀 賞３名 ５千円相当のＱＵＯカードほか

※同一の愛称に複数の応募があった場合は、抽選により各賞提案者を決定します。

10. 注意事項等

- ・応募作品の著作権、その他一切の権利は、本県に帰属します。
- ・応募者は主催者に対し、応募作品を自由に複製・改変の上利用することを承諾するものとします。
- ・採用された愛称は、里親制度の普及啓発等、本県が実施する様々な事業において使用しますが、この場合、使用に関する使用料等は発生しません。
- ・応募内容は、第三者の知的財産権を侵害するおそれのないものに限りします。なお、応募内容について知的財産権に係る問題が生じた場合は、全て応募者の責任とします。
- ・本要項の規定に違反していることが判明した場合は、愛称決定後であっても決定を取り消す場合があります。
- ・応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- ・募集において入手した個人情報、愛称募集に関する目的のみに使用し、第三者への提供等は一切致しません。ただし、各賞提案者の氏名等は公表します。

11. 問い合わせ先

徳島県子ども未来部青少年子ども家庭課こどもの権利擁護担当

電話番号：０８８－６２１－２７３１ ファクシミリ：０８８－６２１－２８４３

メール : seisyounenkodomokateika@pref.tokushima.lg.jp